

第4次千葉市食育推進計画 (案) 【概要】

健康推進課



計画の位置づけ(根拠法令)



- 食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画
- 「健やか未来都市ちばプラン」など関連計画との整合性を図るとともに、国の「第4次食育推進基本計画」と県の「第4次千葉県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させた計画

計画期間



令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間

*国の計画を早期に反映するため、1年間短縮する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
国（食育推進基本計画）	← 4次計画 →					← (虚線) →	
千葉県（食育推進計画）		← 4次計画 →					← (虚線) →
千葉市（食育推進計画）	→ 3次計画 →			← 4次計画 →			

第3次計画の評価と課題



数値目標(13項目33指標)の達成状況

◎(達成):3指標 ○(改善):2指標 △(変化なし):21指標 ×(悪化):7指標

項目(主に評価が◎又は×の項目を抜粋)	対象	策定時	現状値	目標値	評価	
食育に関心のある市民の割合の増加	20歳以上の市民	64.7%	60.2%	90%以上	△	
共食の増加(食事を1人で食べる子どもの割合の減少)	幼稚園(3~5歳児)	朝食	3.6%	7.2%	減少	×
		夕食	0.0%	0.5%	減少	×
朝食を欠食する市民の割合の減少	小学5年生	2.7%	4.0%	0%	×	
	中学2年生	3.3%	5.9%	0%	×	
肥満者の割合の減少	小学5年生男子	4.4%	6.7%	減少	×	
	小学5年生女子	3.2%	3.6%		×	
やせている人の割合の減少	20歳代女性	18.8%	10.3%	20%以下	◎	
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実施している人の割合の増加	20歳以上の市民	76.5%	84.1%	増加	◎	
学校給食における地場農産物を使用する割合の増加(品目ベース)	小学校	25.2%	37.8%	30%以上	◎	

基本理念



子どもから大人まで、市民一人ひとりが食を大切にし、
正しい知識と選ぶ力を身につけ、
健全な食生活を実践することで、
「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

基本目標



(キーワード)
つながる食育

1 健康につながる食育の推進

市民が生涯を通じて健康でいられるよう望ましい食習慣等の普及啓発を行うことで、意識醸成をはかり、行動変容につなげます。

2 未来につながる食育の推進

食品ロスの削減など環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮し、地産地消を推進するとともに、地域の多様な食文化を継承します。

3 地域や関係者がつながる食育の推進

市民や関係者が連携し活動することで、誰もが健康になれる環境づくりを進めるとともに、未来につながる食育を効果的に推進します。

推進キャッチフレーズ

おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね

施策の体系



基本理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切に、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

3つの基本目標

基本目標1

健康につながる食育の推進



















基本目標2

未来につながる食育の推進

基本目標3

地域や関係者がつながる食育の推進

5つの施策展開

1 家庭・地域・職域における食育の推進   	1 健康づくりのための食育の推進	   	1 市内産農畜産物への理解の促進	
	2 妊産婦と乳幼児等への食育の推進		2 地産地消の推進	
	3 高齢期における食育の推進		3 持続可能な社会の形成に向けた食育の推進	3 生産者と消費者との交流と体験活動の促進
	4 歯科保健活動における食育の推進		   	4 市内産農畜産物を活かした料理の普及
	5 家庭・地域における食育の推進		4 食の安全・安心等に関する情報の提供	5 環境負荷軽減のための食育の推進
	6 食品関連事業者や職域における食育の推進		5 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立	1 食品の安全性等に関する情報の提供
2 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進   	1 保健活動や教育活動を通じた食育の推進	 	1 食育推進運動の展開	
	2 指導体制の充実		2 関係機関・団体等との連携・協力体制の確立	
	3 給食を通じた食育の充実		3 食育推進に関わる人材の育成・支援	
	4 農業体験や食品の調理等の体験活動の推進			
	5 保護者への普及啓発、地域との連携		 	

目標一覧



基本目標	NO	目標	項目	対象	現状値	目標値
1 健康につながる食育の推進	1	食育に関心を持っている市民を増やす	食育に関心のある人の割合	20歳以上の市民	83.1%	90%以上
	2	朝食の習慣がある市民を増やす	朝食を欠食する人の割合	保育所(1~2歳児)	0.8%	0%
				保育所(3歳以上児)	0.9%	
				幼稚園(3~5歳児)	1.1%	
				小学3年生	3.3%	
				小学5年生	4.0%	
				中学2年生	5.9%	
				20歳代、30歳代の市民	13.4%	
	3	適正体重を維持している市民を増やす	児童・生徒における肥満傾向児の割合	小学5年生男子	6.7%	減少
				小学5年生女子	3.6%	
			肥満者の割合	20~60歳代男性	32.6%	31%
				40~60歳代女性	17.6%	16%
			やせの割合	20~30歳代女性	14.5%	減少
			低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	65歳以上の市民	20.1%	17%
			適正体重の維持に気をつけた食生活を実施している人の割合	20歳以上の市民	78.3%	増加
	4	健康的な食生活を実践する市民を増やす	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上の市民	56.2%	増加
				20~30歳代の市民	33.1%	40%以上
			1日あたりの食塩摂取量の平均値		11.1g	7g未満
			1日あたりの野菜摂取量の平均値		278g	350g以上
			1日あたりの果物摂取量の平均値	20歳以上の市民	104g	200g
			減塩に気をつけた食生活を実施している人の割合		63.9%	増加
野菜をたくさん食べるようにしている人の割合			79.2%		増加	
果物をほとんど毎日食べている人の割合	39.4%	増加				
5	ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	20歳以上の市民	48.4%	55%以上	
6	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合	20歳以上の市民	78.2%	80%以上	

目標一覧

基本目標	NO	目標	項目	対象	現状値	目標値	
2 未来の 推しながる食	7	学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす	栄養教諭・学校栄養職員による地場産物に係る食に関する指導の月平均取組回数	小学校・中学校・特別支援学校	12.2回	増加	
			学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	小学校	59.0%	増加	
				中学校	47.8%		
	学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)	小学校	89.5%	増加			
		中学校	89.5%				
8	地産地消を意識する市民を増やす	地産地消を意識する人の割合	—	58.7%	67%以上		
9	家庭系食品ロス量を減らす	家庭系食品ロス量	—	3,592トン	3,300トン以下		
3 地域や 育の係者が 推しながる食	10	共食をしている市民を増やす	食事を1人で食べる子どもの割合	保育所(3歳以上児)	朝食	7.0%	減少
				幼稚園(3~5歳児)		7.2%	
				小学5年生		26.4%	
				中学2年生		46.2%	
				保育所(3歳以上児)	夕食	0.9%	
				幼稚園(3~5歳児)		0.5%	
				小学5年生		4.5%	
				中学2年生		10.7%	
			週に1回以上共食している高齢者の割合	65歳以上の市民	59.4%	増加	
11	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす	食生活改善推進員の数	—	300人	40人増加		

5つの施策展開ごとの主な事業(新規掲載事業中心)

■ 家庭・地域・職域における食育の推進

減塩の普及啓発【新】／高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新】／口腔保健支援センターの設置【新】／小売店における健康的な食事の啓発【新】／健康づくり推進事業所における啓発【新】等

■ 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進

栄養教諭・学校栄養職員を中心とした食育の推進／特色ある保育所・認定こども園等給食／市内産農畜産物を導入した学校給食の実施／クッキング保育(調理体験)／農業体験 等

■ 持続可能な社会の形成に向けた食育の推進

地産地消推進店登録制度・食のブランド化／有機農産物を活用した給食モデル実施と有機栽培について伝える取組み【新】／公民館でやさしい市【新】／持続可能な社会のための消費者教育の推進【新】／てまえどりの推進【新】／フードドライブの実施【新】等

■ 食の安全・安心等に関する情報の提供

食に関する講座・啓発の実施／食品表示法に基づく食品の表示指導／食品衛生に関する講習会の実施 等

■ 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

食育啓発イベント等の開催／健康づくりのネットワークを活用した食育の推進／食生活改善推進員の育成・支援 等